

学校経営方針

【長崎県教育方針】

長崎県の教育は、国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成をめざす。

学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。

とくに、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない。

【本県教育が目指す人間像】（第三期長崎県教育振興基本計画）

- 創造性に富み、自立した人間
- いのちを重んじ、心豊かでたくましい人間
- 郷土及び国家を担う責任を自覚し、その形成と発展に主体的に参画する人間
- 我が国と郷土の伝統・文化や自然を誇りに思い、これからの国際社会を生きる人間

【豊かに育て ながさきの子どもたち】（長崎県教育大綱）

- ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支える人材を育てます。
- 確かな学力を身に付け、自らの能力を十分に発揮できる人材を育てます。
- グローバルな視野を持って、地域で行動できる人材を育てます。
- 多様な文化や価値観を持つ人々と交わりながら、豊かな創造性を発揮する人材を育てます。
- 社会性に富み、健やかでたくましい心と体を持った人材を育てます。
- 子どもたちの心に寄り添いながら、社会全体で見守り、豊かな成長を支える環境をつくります。

- 1 校訓 一綱 「 共に生きる 」
二領 「 強く ひたむきに 」

2 教育方針

「共に生きる 強く ひたむきに」の精神とともに、各課程の学びの特徴を活かし、豊かな心を持ち、自立した人間として他者と共により良く生きる生徒を育成する。

3 教育目標

- (1) 基本的生活習慣を身に付けた生徒を育てる。
- (2) 未来を見つめ、高さを求める人を育てる。
- (3) 心とからだを鍛え、情操豊かな人を育てる。
- (4) いのちを慈しみ、心豊かに、ひたむきに生きる人を育てる。
- (5) 異なった課程間や年齢間の交流により望ましい人間関係を築き、共に生きる社会性を持った生徒を育む。
- (6) 郷土の伝統・文化や自然を誇りに思い、ふるさとを愛し、地域に貢献する人を育てる。

4 本年度の努力目標

生徒を中心に据えた教育活動を展開し、「居場所のある学校」、「成長を実感できる学校」を目指す。

(1) 基本的な生活習慣の確立

- ① 明るくあいさつ、端正な身なり、時間の遵守などの基本的なマナーの確立を図る。
- ② 鳴滝高校で学ぶ者としての帰属意識と誇りを持たせ、高校生活の充実を図る。
- ③ 命の教育（生命の尊重、人権教育等）の充実を図る。
- ④ 安全教育（情報モラル教育、薬物乱用防止教育、交通安全教育等）の推進を図る。
- ⑤ 全体計画に沿った道徳教育を推進する。

(2) 生徒一人ひとりを大切にしている教育の実践

- ① 生徒・保護者・教師間の信頼関係をもとに、生徒の心に響く教育の実践に努める。
- ② 学年、分掌、教科等の連携を密にして生徒の発達段階に応じた指導を行う。
- ③ 生徒の個性や能力に応じた教育の実践に努める。
- ④ 学び続ける教職員として研究と修養に努め、指導力の向上を図る。

(3) 学力の向上と進路指導の充実

- ① ICT機器等の活用により、毎時間の授業を充実させ、基礎学力の定着を図る。
- ② 生徒にわかる喜びを体験させて主体的・積極的に学習する姿勢を育てる。
- ③ 進路実現に向けて早期の情報提供や目標設定などの具体的な指導を行う。

(4) 健康な体としなやかな心の育成

- ① 生徒の状況把握、相談活動の充実により心身の健康を保持し、安定した学校生活を支援する。
- ② 学校行事、部活動、生徒会活動、ボランティア活動等への積極的な取組を促す。
- ③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーおよび関係機関等との連携を密にして組織的に生徒の修学を支援する。

(5) 教育環境の整備と美化意識の高揚

- ① 教師と生徒が一体となって、明るく美しい教育環境の構築に努める。
- ② 日常の清掃活動の指導を徹底するとともに、全校生徒の美化意識の高揚を図る。
- ③ 安全な教育環境を整えて維持するために、施設設備の点検・整備に努める。

(6) 学校、保護者、地域等が一体となった教育活動の展開

- ① PTA、同窓会、小学校、中学校、地域社会等と連携した教育活動を実践する。
- ② 定時制・通信制の高等学校として特色ある教育活動を展開する。
- ③ 広報活動を充実させ、本校教育活動への理解と協力を得る。

(7) 読書活動の充実

- ① 鳴滝図書館を地域における読書活動の拠点とする。
- ② 授業や学校行事、部活動等を通して卒業後も本に親しむ姿勢を養わせる。

(8) 教育内容や業務の改善

- ① ワークライフバランスを充実させるため、「業務改善アクションプラン（改訂版）」により、業務の効率化を図る。
- ② 学校評価および各種アンケート結果を踏まえ、教育活動の一層の充実を図る。
- ③ ICT機器を校務等に活用することで業務改善および効率化を推し進める。